

岡山県住民団体による防犯カメラ設置支援事業

地域の防犯カメラ設置拡充を支援します

事業概要

強盗や窃盗等のほか、子どもや高齢者等を狙った犯罪等の防止し、犯罪の起きにくい社会環境を整備することにより、県民の皆さんの安全安心を確保するため、住民団体による防犯カメラの設置を支援する事業(市町村を經由した補助金の交付)を実施します。

事業期間

令和8年度

〔 令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで 〕

対象経費

新たな防犯カメラの購入及び当該カメラの設置工事等に要する経費
(賃借・買替は対象外)

補助対象者

市町村

〔 市町村の補助制度を經由した住民団体への補助となります 〕

カメラ設置者

住民団体

〔 町内会や自治会、商店街組合その他の地域的な協働活動を行う団体 〕

撮影場所

犯罪の防止の目的で、不特定多数の人が利用する、道路、公園、駐車場、駐輪場等を撮影するものであること。

〔 鉄道駅の構内、商業施設内、出入りが管理されている駐車場(駐輪場)等は除きます
「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」(岡山県)に沿った運用・管理が必要 〕

補助率上限額

【補助率】市町村が補助した額の2分の1又は3分の1以内
(補助率は市町村によって異なります)

【上限額】防犯カメラ1台あたり15万円

申請手続

- ① 市町村に必要な書類を提出
- ② 市町村が審査の上、県に必要な書類を提出
- ③ 県が審査の上、補助金交付を決定
- ④ 県から市町村に補助金を交付

岡山県県民生活部くらし安全安心課
安全安心まちづくり班 ☎ 086-226-7259

